



刑事弁護人との出会いに恵まれて

会員 鵜飼 裕未 (70期)

私は、弁護士1年目から8年目の現在まで、日々刑事弁護に取り組んでいる。今日の私があるのは、沢山の刑事弁護人との出会いに恵まれたからだ。

私が、刑事弁護人を志したきっかけは、法科大学院在学中に参加した北千住パブリック法律事務所のエクスターンシップだった。それまでは検察官を目指していたが、エクスターンシップに参加後は刑事弁護人志望になった。そこで出会った刑事弁護人の影響である。当時は、故大谷恭子弁護士が所長だった。初めてお会いしたときの大谷弁護士の天真爛漫な明るさと、周りの所員が笑顔で大谷弁護士を囲んでいる様子が目に焼き付いている。自分もこんな風に笑顔で働きたいと思ったのを覚えている。

司法修習の刑事弁護教官は神山啓史弁護士（第二東京弁護士会）だった。神山弁護士が授業の中で実演するデモにより、冒頭陳述・弁論とはどういうものなのか、言葉で説明される以上に伝わった。弁護士1年目から原則黙秘や被告人質問先行を迷いなく実践できたのも、神山弁護士から当たり前の弁護活動として学ぶことができたからだ。

2017年12月に弁護士登録をして、北千住パブリック法律事務所就職した。北千住パブリック法律事務所働く中で、事務所のOB・OGを含めた多くの刑事弁護人と出会うことができた。北千住パブリック法律事務所の魅力の一つは、期の近い先輩や後輩が多いことである。先輩達の背中を追いかけ、優秀な後輩達から刺激を受ける環境だった。ここで出会った先輩・後輩には、今も頻りに相談している。

2021年9月からは高野隆法律事務所に所属して

いる。高野隆弁護士（第二東京弁護士会）は常に「すべての人に、最高の弁護を」という理念を体現している。2024年には、高野弁護士が代表を務める「取調べ拒否権を実現する会」（英語名：Right Against Interrogation Society (RAIS)) が設立された*1。私も事務局の一人としてその運営に携わっている。私自身、取調べ拒否をアドバイスするようになり、なぜ今まで取調べ拒否をアドバイスしなかったのだろうと思っている。録音録画の映像で、依頼者が捜査官から黙秘権を侵害されている様子を見て、その時取調べ拒否をアドバイスすることができていれば、依頼者が違法な取調べにさらされることもなかったと後悔している。高野弁護士をはじめとする刑事弁護のプロフェッショナルと働くことで、刑事弁護人として成長することができている。

そして、忘れてはならないのは、北千住パブリック法律事務所の2人の同期、佐々木美智会員、戸塚史也会員との出会いである。佐々木会員とは、大学1年生で出会った。大学の一番の友人が同僚になるとは夢にも思っていなかった。戸塚会員は、ロースクールの同級生で、北千住パブリック法律事務所のエクスターンシップにも一緒に参加した。刑事弁護は時に苦しく、仲間がいなければ続けられないと感じる。支え合い、切磋琢磨できる優秀で熱心な同期がいることは本当に幸せである。

今回改めて振り返って、様々な出会いに恵まれて今の自分があることを再認識した。多くの刑事弁護人に支えられて刑事弁護に取り組むことが出来ている。沢山の出会いに感謝して、これからも刑事弁護に全身全霊で取り組んでいきたい。

*1 : <https://rais2024.jp/>